

3. 4 添付書類三 施設管理実施計画

変更前

運用規格：維持規格 JSME S NA1-2008※1
伊方発電所第3号揚水装置計画 (1.0ヵ年)

項目 番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査 方法	検査 範囲	検査 設備	検査 方法	検査 範囲	第1検査時期					第2検査時期					第3検査時期					備 考
								9回	10回	11回	12回	13回	14回	15回	9回	10回	11回	12回	13回	14回	15回		
B2.40	B-B	管壁と水置機及び潤滑油継手	目視	代装位置 0.25%	1寸×1.5寸 ×2基	目視	代装位置 0.25%	A 5%			7.5%	A								1.0回 ※4 A	1.0回 ※4 A	1.0回 ※4.5	【第1回以降は、NISA検査「安全管理防止設備」における、特に「潤滑油継手」の検査を行う。】
B2.60	B-D	角鋼材出入口管台内面及び その部分	目視	代装位置 0.25%	1箇所/基 ×3基	目視	代装位置 0.25%				A, B]												【第1回以降は、NISA検査「安全管理防止設備」における、特に「潤滑油継手」の検査を行う。】
B2.70	B-F	角鋼材出入口管台と セーフティとの取付部	目視及び 目視(3分)	代装位置 (0.25%) (0.25%)	1箇所/基 ×2基	目視	代装位置 (0.25%) (0.25%)				[C]	[D]	[A]										【第1回以降は、NISA検査「安全管理防止設備」における、特に「潤滑油継手」の検査を行う。】
B2.80	B-H	角鋼材出入口管台の 取付ボルト	目視	代装位置 0.25%	1箇所/基 ×2基	目視	代装位置 0.25%				A, B, C]												【第1回以降は、NISA検査「安全管理防止設備」における、特に「潤滑油継手」の検査を行う。】
FL.41	F-A	支脚取付部	目視	代装位置 0.25%	1箇所/基 ×2基	目視	代装位置 0.25%				[C]	[D]	[A]										【第1回以降は、NISA検査「安全管理防止設備」における、特に「潤滑油継手」の検査を行う。】

(注) 項目番号B2.50 B-30, B2.60, B2.80, B2.90, B2.100, B2.110 B-9, B-10, B-11, B-12については該当なし。
 ※1 潤滑油継手は、NISA検査「安全管理防止設備」における、特に「潤滑油継手」の検査を行う。
 ※2 潤滑油継手は、NISA検査「安全管理防止設備」における、特に「潤滑油継手」の検査を行う。
 ※3 潤滑油継手は、NISA検査「安全管理防止設備」における、特に「潤滑油継手」の検査を行う。
 ※4 潤滑油継手は、NISA検査「安全管理防止設備」における、特に「潤滑油継手」の検査を行う。
 ※5 潤滑油継手は、NISA検査「安全管理防止設備」における、特に「潤滑油継手」の検査を行う。
 【 】は既設ラングリア方式の検査箇所として設定しない。

変更後

運用規格：維持規格 JSME S NA1-2008※1
伊方発電所第3号揚水装置計画 (1.0ヵ年)

項目 番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査 方法	検査 範囲	検査 設備	検査 方法	検査 範囲	第1検査時期					第2検査時期					第3検査時期					備 考
								9回	10回	11回	12回	13回	14回	15回	9回	10回	11回	12回	13回	14回	15回		
B2.40	B-B	管壁と水置機及び潤滑油継手	目視	代装位置 0.25%	1寸×1.5寸 ×2基	目視	代装位置 0.25%	A 5%			7.5%	A											【第1回以降は、NISA検査「安全管理防止設備」における、特に「潤滑油継手」の検査を行う。】
B2.60	B-D	角鋼材出入口管台内面及び その部分	目視	代装位置 0.25%	1箇所/基 ×3基	目視	代装位置 0.25%				A, B]												【第1回以降は、NISA検査「安全管理防止設備」における、特に「潤滑油継手」の検査を行う。】
B2.70	B-F	角鋼材出入口管台と セーフティとの取付部	目視及び 目視(3分)	代装位置 (0.25%) (0.25%)	1箇所/基 ×2基	目視	代装位置 (0.25%) (0.25%)				[C]	[D]	[A]										【第1回以降は、NISA検査「安全管理防止設備」における、特に「潤滑油継手」の検査を行う。】
B2.80	B-H	角鋼材出入口管台の 取付ボルト	目視	代装位置 0.25%	1箇所/基 ×2基	目視	代装位置 0.25%				A, B, C]												【第1回以降は、NISA検査「安全管理防止設備」における、特に「潤滑油継手」の検査を行う。】
FL.41	F-A	支脚取付部	目視	代装位置 0.25%	1箇所/基 ×2基	目視	代装位置 0.25%				[C]	[D]	[A]										【第1回以降は、NISA検査「安全管理防止設備」における、特に「潤滑油継手」の検査を行う。】

(注) 項目番号B2.50 B-30, B2.60, B2.80, B2.90, B2.100, B2.110 B-9, B-10, B-11, B-12については該当なし。
 ※1 潤滑油継手は、NISA検査「安全管理防止設備」における、特に「潤滑油継手」の検査を行う。
 ※2 潤滑油継手は、NISA検査「安全管理防止設備」における、特に「潤滑油継手」の検査を行う。
 ※3 潤滑油継手は、NISA検査「安全管理防止設備」における、特に「潤滑油継手」の検査を行う。
 ※4 潤滑油継手は、NISA検査「安全管理防止設備」における、特に「潤滑油継手」の検査を行う。
 ※5 潤滑油継手は、NISA検査「安全管理防止設備」における、特に「潤滑油継手」の検査を行う。
 【 】は既設ラングリア方式の検査箇所として設定しない。

運転計画変更に伴う検査間隔延長の反映

3. 4 添付書類三 施設管理実施計画

変更前

項目 番号	カ タ ゴ リ	運用規格	維持規格 JSME S NA1-2008※1	伊予発電所第3号機検査計画 (1.0ヵ年)												備 考	
				第1検査時期			第2検査時期			第3検査時期			第4検査時期				
				検査 範囲	検査 方法	検査 頻度	検査 範囲	検査 方法	検査 頻度	検査 範囲	検査 方法	検査 頻度	検査 範囲	検査 方法	検査 頻度		
B-6-2	B-6-2	圧力換熱器 B-6A, B-7	一次冷却材管	25%	WT-1	6箇所	25%	WT-1	2箇所	25%	WT-1	2箇所	25%	WT-1	2箇所	15回 ※3	1箇所 1箇所 2箇所 1箇所 1箇所
				25%	体質	30箇所	25%	体質	30箇所	25%	体質	30箇所	25%	体質	30箇所	1箇所	
				25%	体質	7箇所	25%	体質	7箇所	25%	体質	7箇所	25%	体質	7箇所	1箇所	
				25%	体質	27箇所	25%	体質	27箇所	25%	体質	27箇所	25%	体質	27箇所	1箇所	
				25%	体質	7箇所	25%	体質	7箇所	25%	体質	7箇所	25%	体質	7箇所	1箇所	
B-11	B-11	配管	25%	体質	61箇所	25%	体質	61箇所	25%	体質	61箇所	25%	体質	61箇所	2箇所	1箇所 1箇所 1箇所 1箇所 1箇所 1箇所 1箇所 1箇所 1箇所 1箇所	
			25%	体質	10箇所	25%	体質	10箇所	25%	体質	10箇所	25%	体質	10箇所	1箇所		
			25%	体質	44箇所	25%	体質	44箇所	25%	体質	44箇所	25%	体質	44箇所	1箇所		
			25%	体質	31箇所	25%	体質	31箇所	25%	体質	31箇所	25%	体質	31箇所	1箇所		
			25%	体質	39箇所	25%	体質	39箇所	25%	体質	39箇所	25%	体質	39箇所	2箇所		
			25%	体質	10箇所	25%	体質	10箇所	25%	体質	10箇所	25%	体質	10箇所	1箇所		
			25%	体質	10箇所	25%	体質	10箇所	25%	体質	10箇所	25%	体質	10箇所	1箇所		
			25%	体質	44箇所	25%	体質	44箇所	25%	体質	44箇所	25%	体質	44箇所	1箇所		
			25%	体質	31箇所	25%	体質	31箇所	25%	体質	31箇所	25%	体質	31箇所	1箇所		
			25%	体質	39箇所	25%	体質	39箇所	25%	体質	39箇所	25%	体質	39箇所	2箇所		

注1 項目番号B6-130, B6-140, B6-150, B-7A/B6-150, B6-160, B6-170, B-6-17B, B-6-17B-12, B-7-12, B-7-12-12, B-7-12-12-12については該当なし。
 注2 12回以内はJSME S NA1-2002を適用。
 注3 ()内は旧設備の検査記録を参照。
 注4 維持規格IA-2310(4)の規定により、検査期間延長を適用。
 注5 維持規格IA-2310(2)の規定により、検査期間延長を適用。
 注6 第4回定検1次点検管・弁修理工事および死マライン系統系配管工事にて試験部位が増加したため、維持規格IA-2320(6)の規定により、追加箇所については検査期間から検査を省略する。

変更後

項目 番号	カ タ ゴ リ	運用規格	維持規格 JSME S NA1-2008※1	伊予発電所第3号機検査計画 (1.0ヵ年)												備 考	
				第1検査時期			第2検査時期			第3検査時期			第4検査時期				
				検査 範囲	検査 方法	検査 頻度	検査 範囲	検査 方法	検査 頻度	検査 範囲	検査 方法	検査 頻度	検査 範囲	検査 方法	検査 頻度		
B-6-2	B-6-2	圧力換熱器 B-6A, B-7	一次冷却材管	25%	WT-1	6箇所	25%	WT-1	2箇所	25%	WT-1	2箇所	25%	WT-1	2箇所	1箇所 1箇所 2箇所 1箇所 1箇所	
				25%	体質	30箇所	25%	体質	30箇所	25%	体質	30箇所	25%	体質	30箇所		1箇所
				25%	体質	7箇所	25%	体質	7箇所	25%	体質	7箇所	25%	体質	7箇所		1箇所
				25%	体質	27箇所	25%	体質	27箇所	25%	体質	27箇所	25%	体質	27箇所		1箇所
				25%	体質	7箇所	25%	体質	7箇所	25%	体質	7箇所	25%	体質	7箇所		1箇所
B-11	B-11	配管	25%	体質	61箇所	25%	体質	61箇所	25%	体質	61箇所	25%	体質	61箇所	2箇所	1箇所 1箇所 1箇所 1箇所 1箇所 1箇所 1箇所 1箇所 1箇所 1箇所	
			25%	体質	10箇所	25%	体質	10箇所	25%	体質	10箇所	25%	体質	10箇所	1箇所		
			25%	体質	44箇所	25%	体質	44箇所	25%	体質	44箇所	25%	体質	44箇所	1箇所		
			25%	体質	31箇所	25%	体質	31箇所	25%	体質	31箇所	25%	体質	31箇所	1箇所		
			25%	体質	39箇所	25%	体質	39箇所	25%	体質	39箇所	25%	体質	39箇所	2箇所		
			25%	体質	10箇所	25%	体質	10箇所	25%	体質	10箇所	25%	体質	10箇所	1箇所		
			25%	体質	10箇所	25%	体質	10箇所	25%	体質	10箇所	25%	体質	10箇所	1箇所		
			25%	体質	44箇所	25%	体質	44箇所	25%	体質	44箇所	25%	体質	44箇所	1箇所		
			25%	体質	31箇所	25%	体質	31箇所	25%	体質	31箇所	25%	体質	31箇所	1箇所		
			25%	体質	39箇所	25%	体質	39箇所	25%	体質	39箇所	25%	体質	39箇所	2箇所		

注1 項目番号B6-130, B6-140, B6-150, B-7A/B6-150, B6-160, B6-170, B-6-17B, B-6-17B-12, B-7-12, B-7-12-12, B-7-12-12-12については該当なし。
 注2 12回以内はJSME S NA1-2002を適用。
 注3 ()内は旧設備の検査記録を参照。
 注4 維持規格IA-2310(4)の規定により、検査期間延長を適用。
 注5 維持規格IA-2310(2)の規定により、検査期間延長を適用。
 注6 第4回定検1次点検管・弁修理工事および死マライン系統系配管工事にて試験部位が増加したため、維持規格IA-2320(6)の規定により、追加箇所については検査期間から検査を省略する。

変更理由

運転計画変更に伴う検査
間隔延長の反映

3. 4 添付書類三 施設管理実施計画

4. 配管 (3/5)

変更前

項目 番号	カテゴリ	運用内容	伊方発電所第3号機検査計画 (10ヵ年)												備考			
			検査対象箇所			第1検査時期			第2検査時期			第3検査時期						
			検査 範囲	検査 方法	検査 回数	8回	9回	10回	11回	12回	13回	14回	15回					
36-40	B-J	加圧給水ポンプ 燃料注入ライン	25%	PT (13箇所)	5箇所	1箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	15回 ※2	【重大事故防止策実施】	
		加圧給水ポンプ 燃料注入ライン	25%	PT (4箇所)	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	2箇所		【重大事故防止策実施】
		加圧給水ポンプ 燃料注入ライン	25%	PT (6箇所)	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	2箇所		
FL10	F-A	加圧給水ポンプ 燃料注入ライン	25%	VT-3 (3箇所)	NS 7箇所	VT-3	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	【重大事故防止策実施】		
		加圧給水ポンプ 燃料注入ライン	25%	VT-3 (3箇所)	NS 8箇所	VT-3	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所		【重大事故防止策実施】	
		加圧給水ポンプ 燃料注入ライン	25%	VT-3 (3箇所)	NS 9箇所	VT-3	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所			【重大事故防止策実施】
FL10	F-A	加圧給水ポンプ 燃料注入ライン	25%	VT-3 (3箇所)	NS 10箇所	VT-3	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	【重大事故防止策実施】		
		加圧給水ポンプ 燃料注入ライン	25%	VT-3 (3箇所)	NS 11箇所	VT-3	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	【重大事故防止策実施】			
		加圧給水ポンプ 燃料注入ライン	25%	VT-3 (3箇所)	NS 12箇所	VT-3	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所			【重大事故防止策実施】	

(注) 項目番号36-110, 36-120, 36-130, 36-140, 36-150, 36-160, 36-170, 36-180, 36-190, 36-200は既設品。
 ※1 2回以内はISME S NA1-2008を適用。
 ※2 3回以内はISME S NA1-2002を適用。
 ※3 燃料供給系は2310(4)の長寿命プログラム停止に伴う検査間隔延長を適用。
 ※4 燃料供給系は2310(2)の廃止により、検査間隔延長を適用。
 (注) < >は旧設備の検査実施を示す。

変更後

4. 配管 (3/5)

項目 番号	カテゴリ	運用内容	伊方発電所第3号機検査計画 (10ヵ年)												備考			
			検査対象箇所			第1検査時期			第2検査時期			第3検査時期						
			検査 範囲	検査 方法	検査 回数	8回	9回	10回	11回	12回	13回	14回	15回					
36-40	B-J	加圧給水ポンプ 燃料注入ライン	25%	PT (13箇所)	5箇所	1箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	15回 ※2	【重大事故防止策実施】	
		加圧給水ポンプ 燃料注入ライン	25%	PT (4箇所)	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	2箇所		【重大事故防止策実施】
		加圧給水ポンプ 燃料注入ライン	25%	PT (6箇所)	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	2箇所		
FL10	F-A	加圧給水ポンプ 燃料注入ライン	25%	VT-3 (3箇所)	NS 7箇所	VT-3	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	【重大事故防止策実施】		
		加圧給水ポンプ 燃料注入ライン	25%	VT-3 (3箇所)	NS 8箇所	VT-3	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所		【重大事故防止策実施】	
		加圧給水ポンプ 燃料注入ライン	25%	VT-3 (3箇所)	NS 9箇所	VT-3	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所			【重大事故防止策実施】
FL10	F-A	加圧給水ポンプ 燃料注入ライン	25%	VT-3 (3箇所)	NS 10箇所	VT-3	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	【重大事故防止策実施】		
		加圧給水ポンプ 燃料注入ライン	25%	VT-3 (3箇所)	NS 11箇所	VT-3	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所		【重大事故防止策実施】	
		加圧給水ポンプ 燃料注入ライン	25%	VT-3 (3箇所)	NS 12箇所	VT-3	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所			【重大事故防止策実施】

(注) 項目番号36-110, 36-120, 36-130, 36-140, 36-150, 36-160, 36-170, 36-180, 36-190, 36-200は既設品。
 ※1 2回以内はISME S NA1-2008を適用。
 ※2 3回以内はISME S NA1-2002を適用。
 ※3 燃料供給系は2310(4)の長寿命プログラム停止に伴う検査間隔延長を適用。
 ※4 燃料供給系は2310(2)の廃止により、検査間隔延長を適用。
 (注) < >は旧設備の検査実施を示す。

運転計画変更に伴う検査
間隔延長の反映

3. 4 添付書類三 施設管理実施計画

変更前

伊方発電所第3号機検査計画 (10ヵ年)																
項目 番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査 方法	検査 範囲	検査 範囲	第1検査時期				第2検査時期				備考		
						8回	9回	10回	11回	12回	13回	14回	15回			
F1.10	F-A	ドレンライン	VT-3	25%	MS	6	1回								① 15回以降は、検査範囲を拡大して検査を実施することにより、一部検査を省略する。	
					ES	18										
					SH	1										
					MS	2										
F1.10	F-A	冷却水供給ポンプ 排水ライン	VT-3	25%	MS	4								② 15回以降は、検査範囲を拡大して検査を実施することにより、一部検査を省略する。		
					ES	4										
					SH	4										
					MS	2										
F1.10	F-A	冷却水供給ポンプ 排水ライン	VT-3	25%	MS	2								③ 15回以降は、検査範囲を拡大して検査を実施することにより、一部検査を省略する。		
					ES	2										
					SH	2										
					MS	2										
F1.10	F-A	冷却水供給ポンプ 排水ライン	VT-3	25%	MS	4								④ 15回以降は、検査範囲を拡大して検査を実施することにより、一部検査を省略する。		
					ES	4										
					SH	4										
					MS	2										

注1 15回以降は、SME S NA1-2002を適用。
 注2 検針機No.1A-2310(4)の長寿アンプ停止に伴う検査間隔延長を適用
 注3 検針機No.1A-2310(4)の短寿アンプ停止に伴う検査間隔延長を適用
 (注) < >は旧設備の検査実施を示す。

変更後

伊方発電所第3号機検査計画 (10ヵ年)																
項目 番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査 方法	検査 範囲	検査 範囲	第1検査時期				第2検査時期				備考		
						8回	9回	10回	11回	12回	13回	14回	15回			
F1.10	F-A	ドレンライン	VT-3	25%	MS	6									① 15回以降は、検査範囲を拡大して検査を実施することにより、一部検査を省略する。	
					ES	18										
					SH	1										
					MS	2										
F1.10	F-A	冷却水供給ポンプ 排水ライン	VT-3	25%	MS	4								② 15回以降は、検査範囲を拡大して検査を実施することにより、一部検査を省略する。		
					ES	4										
					SH	4										
					MS	2										
F1.10	F-A	冷却水供給ポンプ 排水ライン	VT-3	25%	MS	2								③ 15回以降は、検査範囲を拡大して検査を実施することにより、一部検査を省略する。		
					ES	2										
					SH	2										
					MS	2										
F1.10	F-A	冷却水供給ポンプ 排水ライン	VT-3	25%	MS	4								④ 15回以降は、検査範囲を拡大して検査を実施することにより、一部検査を省略する。		
					ES	4										
					SH	4										
					MS	2										

注1 15回以降は、SME S NA1-2002を適用。
 注2 検針機No.1A-2310(4)の長寿アンプ停止に伴う検査間隔延長を適用
 注3 検針機No.1A-2310(4)の短寿アンプ停止に伴う検査間隔延長を適用
 (注) < >は旧設備の検査実施を示す。

変更理由

運転計画変更に伴う検査
間隔延長の反映

3. 4 添付書類三 施設管理実施計画

変更前

変更後

変更理由

4. 配管 (5/5)

運用規格： 維持規格 JSME S NA1-2008※1

項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査範囲	検査数	検査者	検査方法	検査範囲	第1検査時期			第2検査時期			第3検査時期			備考
									8回	9回	10回	11回	12回	13回	14回	15回		
F1.10	F-A	低圧側配圧注入ライン	VT-3	25%	23箇所	AN 1, BS 1, MS 7, RH 16, SH 3	VT-3	25% (7箇所)	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	運転監視等プロセス(2箇所)
									2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所			
									1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所			
F1.10	F-A	低圧側配圧注入ライン	VT-3	25%	23箇所	AN 1, BS 3, MS 15, RH 21, SH 2	VT-3	25% (10箇所)	1箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	運転監視等プロセス(2箇所)
									2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所			
									1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所			
F1.10	F-A	低圧側配圧注入ライン	VT-3	25%	23箇所	AN 2, BS 3, MS 3, RH 24, SH 2	VT-3	25% (8箇所)	1箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	運転監視等プロセス(2箇所)
									2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所			
									1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所			
F1.10	F-A	低圧側配圧注入ライン	VT-3	25%	23箇所	AN 3, BS 3, MS 12, RH 24, SH 3	VT-3	25% (13箇所)	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	運転監視等プロセス(2箇所)
									2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所			
									1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所			

(注) <>は注記欄の検査実施者を示す。
 ※1 12回以前はJSME S NA1-2008を適用。
 ※2 維持規格IA-2310(4)の基準プラント停止に伴う検査期間延長を適用。
 ※3 維持規格IA-2310(2)の規定により、検査期間延長を適用。

4. 配管 (5/5)

運用規格： 維持規格 JSME S NA1-2008※1

項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査範囲	検査数	検査者	検査方法	検査範囲	第1検査時期			第2検査時期			第3検査時期			備考
									8回	9回	10回	11回	12回	13回	14回	15回		
F1.10	F-A	低圧側配圧注入ライン	VT-3	25%	23箇所	AN 1, BS 1, MS 7, RH 16, SH 3	VT-3	25% (7箇所)	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	運転監視等プロセス(2箇所)
									2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所			
									1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所			
F1.10	F-A	低圧側配圧注入ライン	VT-3	25%	23箇所	AN 2, BS 3, MS 15, RH 21, SH 2	VT-3	25% (10箇所)	1箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	運転監視等プロセス(2箇所)
									2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所			
									1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所			
F1.10	F-A	低圧側配圧注入ライン	VT-3	25%	23箇所	AN 3, BS 3, MS 3, RH 24, SH 2	VT-3	25% (8箇所)	1箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	運転監視等プロセス(2箇所)
									2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所			
									1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所			
F1.10	F-A	低圧側配圧注入ライン	VT-3	25%	23箇所	AN 3, BS 3, MS 12, RH 24, SH 3	VT-3	25% (13箇所)	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	運転監視等プロセス(2箇所)
									2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所			
									1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所			

(注) <>は注記欄の検査実施者を示す。
 ※1 12回以前はJSME S NA1-2008を適用。
 ※2 維持規格IA-2310(4)の基準プラント停止に伴う検査期間延長を適用。
 ※3 維持規格IA-2310(2)の規定により、検査期間延長を適用。

運転計画変更に伴う検査
 間隔延長の反映

3. 4 添付書類三 施設管理実施計画

変更前

6. 冊 (2/3)

運用種別： 維持種別 J S M E S N A I - 2 0 0 8 注1 伊方発電所第3号機検査計画 (1.0ヵ年)

項目 番号	カタ ゴリ	検査対象箇所	検査 方法	検査 範囲	設備数	第1検査時期					第2検査時期					備 考
						検査 方法	検査 範囲	設備数	8回	9回	10回	11回	12回	13回 ※2	14回 ※2	
B12.50	B-4-2	加圧軽油ポンプライン (3F-R-055, 056, 057)	VT-3	ダルー で1台	3台	ダルー で1台	ダルー で1台	ダルー で1台							1台	型式: 15-0033 1. 異常発生時等アセス(参照)
		冷却水ポンプライン (3F-V-420, 420)	VT-3	ダルー で1台	2台	ダルー で1台	ダルー で1台			1台						型式: 15-0033 1. 異常発生時等アセス(参照)
B12.50	B-4-2	凝縮水ポンプライン (3F-S1-134, 134b, 134c, 134d, 134e, 134f, 134g, 134h, 134i, 134j, 134k, 134l, 134m, 134n, 134o, 134p, 134q, 134r, 134s, 134t, 134u, 134v, 134w, 134x, 134y, 134z)	VT-3	ダルー で1台	6台	ダルー で1台	ダルー で1台								1台	型式: 15-0033 1. 異常発生時等アセス(参照)
		凝縮水ポンプライン (3F-S1-082A, 082B, 082C, 082D, 082E, 082F, 082G, 082H, 082I, 082J, 082K, 082L, 082M, 082N, 082O, 082P, 082Q, 082R, 082S, 082T, 082U, 082V, 082W, 082X, 082Y, 082Z)	VT-3	ダルー で1台	4台	ダルー で1台	ダルー で1台								1台	型式: 15-0033 1. 異常発生時等アセス(参照)
B12.50	B-4-2	凝縮水ポンプライン (3F-S1-044, 044a, 044b, 044c, 044d, 044e, 044f, 044g, 044h, 044i, 044j, 044k, 044l, 044m, 044n, 044o, 044p, 044q, 044r, 044s, 044t, 044u, 044v, 044w, 044x, 044y, 044z)	VT-3	ダルー で1台	6台	ダルー で1台	ダルー で1台			1台						型式: 15-0033 1. 異常発生時等アセス(参照)
		凝縮水ポンプライン (3F-S1-042)	VT-3	ダルー で1台	1台	ダルー で1台									1台	型式: 15-0033 1. 異常発生時等アセス(参照)

(注) 項目番号B12.50、B12.40、B-4-1については該当なし。
 ※1 12回以前はSME S MI-2002を適用。
 ※2 維持種別IA-2310(1)の長期プラント停止に伴う検査間隔延長を適用
 ※3 維持種別IA-2310(1)の発生により、検査間隔延長を適用

変更後

6. 冊 (2/3)

運用種別： 維持種別 J S M E S N A I - 2 0 0 8 注1 伊方発電所第3号機検査計画 (1.0ヵ年)

項目 番号	カタ ゴリ	検査対象箇所	検査 方法	検査 範囲	設備数	第1検査時期					第2検査時期					備 考
						検査 方法	検査 範囲	設備数	8回	9回	10回	11回	12回	13回 ※2	14回 ※2	
B12.50	B-4-2	加圧軽油ポンプライン (3F-R-055, 056, 057)	VT-3	ダルー で1台	3台	ダルー で1台	ダルー で1台								1台	型式: 15-0033 1. 異常発生時等アセス(参照)
		冷却水ポンプライン (3F-V-420, 420)	VT-3	ダルー で1台	2台	ダルー で1台	ダルー で1台			1台						型式: 15-0033 1. 異常発生時等アセス(参照)
B12.50	B-4-2	凝縮水ポンプライン (3F-S1-134, 134b, 134c, 134d, 134e, 134f, 134g, 134h, 134i, 134j, 134k, 134l, 134m, 134n, 134o, 134p, 134q, 134r, 134s, 134t, 134u, 134v, 134w, 134x, 134y, 134z)	VT-3	ダルー で1台	6台	ダルー で1台	ダルー で1台								1台	型式: 15-0033 1. 異常発生時等アセス(参照)
		凝縮水ポンプライン (3F-S1-082A, 082B, 082C, 082D, 082E, 082F, 082G, 082H, 082I, 082J, 082K, 082L, 082M, 082N, 082O, 082P, 082Q, 082R, 082S, 082T, 082U, 082V, 082W, 082X, 082Y, 082Z)	VT-3	ダルー で1台	4台	ダルー で1台	ダルー で1台								1台	型式: 15-0033 1. 異常発生時等アセス(参照)
B12.50	B-4-2	凝縮水ポンプライン (3F-S1-044, 044a, 044b, 044c, 044d, 044e, 044f, 044g, 044h, 044i, 044j, 044k, 044l, 044m, 044n, 044o, 044p, 044q, 044r, 044s, 044t, 044u, 044v, 044w, 044x, 044y, 044z)	VT-3	ダルー で1台	6台	ダルー で1台	ダルー で1台			1台						型式: 15-0033 1. 異常発生時等アセス(参照)
		凝縮水ポンプライン (3F-S1-042)	VT-3	ダルー で1台	1台	ダルー で1台									1台	型式: 15-0033 1. 異常発生時等アセス(参照)

(注) 項目番号B12.50、B12.40、B-4-1については該当なし。
 ※1 12回以前はSME S MI-2002を適用。
 ※2 維持種別IA-2310(1)の長期プラント停止に伴う検査間隔延長を適用
 ※3 維持種別IA-2310(1)の発生により、検査間隔延長を適用

運転計画変更に伴う検査
間隔延長の反映

3. 4 添付書類三 施設管理実施計画

変更前

7. クラス1機送風機点検

運用規格: 維持規格 J.S.M.E. S.N.A.I.-2.0.0.8 伊方発電所第3号機検査計画 (1.0ヵ年)

項目 番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査 方法	検査 範囲	設備 数	第1検査時期					第2検査時期					備 考		
						8回	9回	10回	11回	12回	13回	14回	15回					
BLS.10	B-P	風子母管 圧力検知範囲	VT-2	風えい 試験時 100%	1式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(風子母管母管圧力検知範囲)
BLS.20	B-P	加圧弁 圧力検知範囲	VT-2	風えい 試験時 100%	1式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(風子母管母管圧力検知範囲)
BLS.30	B-P	調整弁 圧力検知範囲	VT-2	風えい 試験時 100%	1式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(風子母管母管圧力検知範囲)
BLS.40	B-P	配管 圧力検知範囲	VT-2	風えい 試験時 100%	1式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(風子母管母管圧力検知範囲)
BLS.50	B-P	一次冷却材ポンプ 圧力検知範囲	VT-2	風えい 試験時 100%	1式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(風子母管母管圧力検知範囲)
BLS.70	B-P	弁 圧力検知範囲	VT-2	風えい 試験時 100%	1式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(風子母管母管圧力検知範囲)

注1: 維持規格JA-2310(1)の検査プログラム等により、検査間隔延長を運用
 注2: 維持規格JA-2310(1)の規定により、検査間隔延長を運用

変更後

7. クラス1機送風機点検

運用規格: 維持規格 J.S.M.E. S.N.A.I.-2.0.0.8 伊方発電所第3号機検査計画 (1.0ヵ年)

項目 番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査 方法	検査 範囲	設備 数	第1検査時期					第2検査時期					備 考		
						8回	9回	10回	11回	12回	13回	14回	15回					
BLS.10	B-P	風子母管 圧力検知範囲	VT-2	風えい 試験時 100%	1式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(風子母管母管圧力検知範囲)
BLS.20	B-P	加圧弁 圧力検知範囲	VT-2	風えい 試験時 100%	1式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(風子母管母管圧力検知範囲)
BLS.30	B-P	調整弁 圧力検知範囲	VT-2	風えい 試験時 100%	1式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(風子母管母管圧力検知範囲)
BLS.40	B-P	配管 圧力検知範囲	VT-2	風えい 試験時 100%	1式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(風子母管母管圧力検知範囲)
BLS.50	B-P	一次冷却材ポンプ 圧力検知範囲	VT-2	風えい 試験時 100%	1式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(風子母管母管圧力検知範囲)
BLS.70	B-P	弁 圧力検知範囲	VT-2	風えい 試験時 100%	1式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(風子母管母管圧力検知範囲)

注1: 維持規格JA-2310(1)の検査プログラム等により、検査間隔延長を運用
 注2: 維持規格JA-2310(1)の規定により、検査間隔延長を運用

運転計画変更に伴う検査
間隔延長の反映

3. 4 添付書類三 施設管理実施計画

クラス1機器使用期間中検査1.0年計画(原子炉冷却材圧カバウンダリ範囲の見直しに伴う検査計画)

1. 配置

項目 番号	カテゴリ	運用規格	検査対象箇所	伊方発電所第3号機検査計画 (1.0年)					備考				
				検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲		第1検査時期	第2検査時期	第3検査時期	
B3.11	B-J	配管の漏洩検査(目視)	冷却材ポンプ入口ライン	目視	25%	19箇所	UT	25%	8箇所	13回 ※2	14回 ※2	15回 ※2	
B3.21	B-J	配管の漏洩検査(目視)	冷却材ポンプ入口ライン	目視	25%	6箇所	PT	25%	6箇所	19箇所	19箇所	19箇所	(注) 冷却材ポンプ入口ライン
B3.32	B-J	配管の漏洩検査(目視)	冷却材ポンプ入口ライン	目視	25%	4箇所	PT	25%	4箇所	4箇所	4箇所	4箇所	(注) 冷却材ポンプ入口ライン
B10.20	B-X	配管の漏洩検査(目視)	冷却材ポンプ入口ライン	目視	7.5%	4箇所	PT	7.5%	4箇所	4箇所	4箇所	4箇所	(注) 冷却材ポンプ入口ライン
F1.10	F-A	本体検査	冷却材ポンプ入口ライン	目視	25%	27	VT-3	25%	27	12	12	12	(注) 冷却材ポンプ入口ライン

変更前

※1 13回に全数検査実施
※2 検時規格IA-2310(4)の検時アラート発生に伴う検査実施範囲を運用
※3 検時規格IA-2310(2)の規定により、検査実施範囲を運用

2. 弁

項目 番号	カテゴリ	運用規格	検査対象箇所	伊方発電所第3号機検査計画 (1.0年)					備考				
				検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲		第1検査時期	第2検査時期	第3検査時期	
B1.70	B-C2	圧力降下試験	冷却材ポンプ入口ライン	VT-1	冷却材ポンプ入口ライン	18箇所 ×2台	VT-1	冷却材ポンプ入口ライン	25%	13回 ※2	14回 ※2	15回 ※2	(注) 冷却材ポンプ入口ライン
B12.50	B-M2	弁の動作確認	冷却材ポンプ入口ライン	目視	2台	2台	VT-3	2台	2台	2台	2台	2台	(注) 冷却材ポンプ入口ライン
F1.41	F-A	本体検査	冷却材ポンプ入口ライン	VT-3	冷却材ポンプ入口ライン	18箇所 ×2台	VT-3	冷却材ポンプ入口ライン	25%	12箇所	12箇所	12箇所	(注) 冷却材ポンプ入口ライン

※1 13回に全数検査実施
※2 検時規格IA-2310(4)の検時アラート発生に伴う検査実施範囲を運用
※3 検時規格IA-2310(2)の規定により、検査実施範囲を運用

クラス1機器使用期間中検査1.0年計画(原子炉冷却材圧カバウンダリ範囲の見直しに伴う検査計画)

1. 配置

項目 番号	カテゴリ	運用規格	検査対象箇所	伊方発電所第3号機検査計画 (1.0年)					備考				
				検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲		第1検査時期	第2検査時期	第3検査時期	
B3.11	B-J	配管の漏洩検査(目視)	冷却材ポンプ入口ライン	目視	25%	19箇所	UT	25%	8箇所	13回 ※2	14回 ※2	15回 ※2	(注) 冷却材ポンプ入口ライン
B3.21	B-J	配管の漏洩検査(目視)	冷却材ポンプ入口ライン	目視	25%	6箇所	PT	25%	6箇所	19箇所	19箇所	19箇所	(注) 冷却材ポンプ入口ライン
B3.32	B-J	配管の漏洩検査(目視)	冷却材ポンプ入口ライン	目視	25%	4箇所	PT	25%	4箇所	4箇所	4箇所	4箇所	(注) 冷却材ポンプ入口ライン
B10.20	B-X	配管の漏洩検査(目視)	冷却材ポンプ入口ライン	目視	7.5%	4箇所	PT	7.5%	4箇所	4箇所	4箇所	4箇所	(注) 冷却材ポンプ入口ライン
F1.10	F-A	本体検査	冷却材ポンプ入口ライン	VT-3	冷却材ポンプ入口ライン	18箇所 ×2台	VT-3	冷却材ポンプ入口ライン	25%	12箇所	12箇所	12箇所	(注) 冷却材ポンプ入口ライン

変更後

※1 13回に全数検査実施
※2 検時規格IA-2310(4)の検時アラート発生に伴う検査実施範囲を運用
※3 検時規格IA-2310(2)の規定により、検査実施範囲を運用

2. 弁

項目 番号	カテゴリ	運用規格	検査対象箇所	伊方発電所第3号機検査計画 (1.0年)					備考				
				検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲		第1検査時期	第2検査時期	第3検査時期	
B1.70	B-C2	圧力降下試験	冷却材ポンプ入口ライン	VT-1	冷却材ポンプ入口ライン	18箇所 ×2台	VT-1	冷却材ポンプ入口ライン	25%	13回 ※2	14回 ※2	15回 ※2	(注) 冷却材ポンプ入口ライン
B12.50	B-M2	弁の動作確認	冷却材ポンプ入口ライン	目視	2台	2台	VT-3	2台	2台	2台	2台	2台	(注) 冷却材ポンプ入口ライン
F1.41	F-A	本体検査	冷却材ポンプ入口ライン	VT-3	冷却材ポンプ入口ライン	18箇所 ×2台	VT-3	冷却材ポンプ入口ライン	25%	12箇所	12箇所	12箇所	(注) 冷却材ポンプ入口ライン

※1 13回に全数検査実施
※2 検時規格IA-2310(4)の検時アラート発生に伴う検査実施範囲を運用
※3 検時規格IA-2310(2)の規定により、検査実施範囲を運用

変更理由

運転計画変更に伴う検査
間隔延長の反映

3. 4 添付書類三 施設管理実施計画

クラス2機器供用期間中検査10年計画

1. 糸熱除去装置

項目 番号	対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	伊方発電所第3号機検査計画 (10年)				備考			
							第1検査時期 13回 材料注)	第2検査時期 14回	第3検査時期 15回	第4検査時期 16回				
C1.10	胴とフランジとの間接継手	目視	1つの 管の 7.5%	1つ-A/ ×2基	UT	1つの 管の 7.5%	-	-	-	-	16回	11回	(注)本表等クラス2機器	
C1.20	胴と製板との間接継手	目視	1つの 管の 7.5%	1つ-A/ ×2基	UT	1つの 管の 7.5%	A	7.5%	-	-	-	-		A 7.5%
C2.21	管側出入口管台と管側同との 接継手	目視及び 表面 検査	管台側の 7.5%	2箇所/ ×2基	UT PT	管台側 の 7.5%	-	-	-	-	A,口	-	-	(注)本表等クラス2機器

(注) 項目番号C1.20 C-A/(C2.11, C2.22, C2.31, C2.32, C-B/(C3.10, C-C/(C4.10, C-F/(F1, F3, F-A)については該当なし。
 ※1: 差込管検査の長期化に伴う追加検査

変更前

別紙-2

クラス2機器供用期間中検査10年計画

1. 糸熱除去装置

項目 番号	対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	伊方発電所第3号機検査計画 (10年)				備考			
							第1検査時期 13回 材料注)	第2検査時期 14回	第3検査時期 15回	第4検査時期 16回				
C1.10	胴とフランジとの間接継手	目視	1つの 管の 7.5%	1つ-A/ ×2基	UT	1つの 管の 7.5%	-	-	-	-	-	-	16回	(注)本表等クラス2機器
C1.20	胴と製板との間接継手	目視	1つの 管の 7.5%	1つ-A/ ×2基	UT	1つの 管の 7.5%	A	7.5%	-	-	-	-	A 7.5%	
C2.21	管側出入口管台と管側同との 接継手	目視及び 表面 検査	管台側の 7.5%	2箇所/ ×2基	UT PT	管台側 の 7.5%	-	-	-	-	A,口	-	-	(注)本表等クラス2機器

(注) 項目番号C1.20 C-A/(C2.11, C2.22, C2.31, C2.32, C-B/(C3.10, C-C/(C4.10, C-F/(F1, F3, F-A)については該当なし。
 ※1: 差込管検査の長期化に伴う追加検査
 ※2: 差込管検査の長期化に伴う追加検査

変更後

別紙-2

変更理由

運転計画変更に伴う検査
時期の変更

3. 4 添付書類三 施設管理実施計画

2. 配管 (2/5)

項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	伊方発電所第3号機検査計画 (10ヵ年)				備考		
								第1検査時期	第2検査時期	第3検査時期	第4検査時期			
CS.12		配管の取手 入口ライン	表面	7.5%	14箇所	PT	7.5% (2箇所)	1箇所	15回	1箇所	10回	11回	(配管取付等アセスメント)	
		燃料取動用水 タンク出口ライン	表面	7.5%	10箇所	PT	7.5% (1箇所)	1箇所						
CS.21	C-F	燃料管冷却循環 ポンプ出口ライン	体積及び 表面	7.5%	4箇所	-	-	1箇所						注: 燃料管冷却循環ポンプの取付等アセスメント参照
		高圧側減圧注入 ライン	表面	7.5%	58箇所	PT	7.5% (6箇所)	1箇所	2箇所	2箇所			2箇所	(配管取付等アセスメント)
CS.30		燃料管 冷却循環 ポンプ	高圧側減圧注入 ライン	表面	7.5%	43箇所	PT	7.5% (4箇所)	1箇所	1箇所			1箇所	(配管取付等アセスメント)
		高圧側減圧注入 ライン	表面	7.5%	112箇所	PT	7.5% (9箇所)	2箇所	3箇所	2箇所			2箇所	(配管取付等アセスメント)
CS.30		高圧側減圧注入 ライン	高圧側減圧注入 ライン	表面	7.5%	19箇所	PT	7.5% (2箇所)	1箇所	1箇所			1箇所	(配管取付等アセスメント)
		高圧側減圧注入 ライン	高圧側減圧注入 ライン	表面	7.5%	32箇所	PT	7.5% (3箇所)	1箇所				1箇所	(配管取付等アセスメント)
CS.30		高圧側減圧注入 ライン	高圧側減圧注入 ライン	表面	7.5%	26箇所	PT	7.5% (2箇所)	1箇所	1箇所			1箇所	(配管取付等アセスメント)
		高圧側減圧注入 ライン	高圧側減圧注入 ライン	表面	7.5%	20箇所	PT	7.5% (2箇所)	1箇所				1箇所	(配管取付等アセスメント)

(注) 項目番号CS.22、CS.41、CS.42、C-Fについては該当なし。

※1 施設定期検査の長期化に伴う追加検査

変更後

2. 配管 (2/5)

項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	伊方発電所第3号機検査計画 (10ヵ年)				備考		
								第1検査時期	第2検査時期	第3検査時期	第4検査時期			
CS.12		配管の取手 入口ライン	表面	7.5%	14箇所	PT	7.5% (2箇所)	1箇所	15回	1箇所	10回	10回	(配管取付等アセスメント)	
		燃料取動用水 タンク出口ライン	表面	7.5%	10箇所	PT	7.5% (1箇所)	1箇所						(配管取付等アセスメント)
CS.21	C-F	燃料管冷却循環 ポンプ出口ライン	体積及び 表面	7.5%	4箇所	-	-						注: 燃料管冷却循環ポンプの取付等アセスメント参照	
		高圧側減圧注入 ライン	表面	7.5%	59箇所	PT	7.5% (3箇所)	1箇所	2箇所	2箇所			2箇所	(配管取付等アセスメント)
CS.30		燃料管 冷却循環 ポンプ	高圧側減圧注入 ライン	表面	7.5%	43箇所	PT	7.5% (4箇所)	1箇所	1箇所			1箇所	(配管取付等アセスメント)
		高圧側減圧注入 ライン	表面	7.5%	112箇所	PT	7.5% (9箇所)	2箇所	3箇所	2箇所			2箇所	(配管取付等アセスメント)
CS.30		高圧側減圧注入 ライン	高圧側減圧注入 ライン	表面	7.5%	19箇所	PT	7.5% (2箇所)	1箇所	1箇所			1箇所	(配管取付等アセスメント)
		高圧側減圧注入 ライン	高圧側減圧注入 ライン	表面	7.5%	32箇所	PT	7.5% (3箇所)	1箇所				1箇所	(配管取付等アセスメント)
CS.30		高圧側減圧注入 ライン	高圧側減圧注入 ライン	表面	7.5%	26箇所	PT	7.5% (2箇所)	1箇所	1箇所			1箇所	(配管取付等アセスメント)
		高圧側減圧注入 ライン	高圧側減圧注入 ライン	表面	7.5%	20箇所	PT	7.5% (2箇所)	1箇所				1箇所	(配管取付等アセスメント)

(注) 項目番号CS.22、CS.41、CS.42、C-Fについては該当なし。

※1 施設定期検査の長期化に伴う追加検査

※2 定期検査検査の長期化に伴う追加検査

変更理由

運転計画変更に伴う検査時期の変更

3. 4 添付書類三 施設管理実施計画

変更前

変更後

変更理由

2. 配置 (3/5)

運用規格：維持規格 JSME S NAI-2008 伊方発電所第3号機検査計画 (10年)

項目 番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査 範囲	検査 方法	検査 範囲	検査 方法	設備 数	検査 範囲	第1検査時期			第2検査時期			第3検査時期			備考
									13回 検査	14回	15回	13回 検査	14回	15回	13回 検査	14回	15回	
FI.21	F-A	余熱除去ポンプ 入口ライン	MS 4	VT-3	7.5%	VT-3	16 箇所	7.5%	13 箇所	14 箇所	15 箇所	16 箇所	17 箇所	18 箇所	19 箇所	20 箇所	21 箇所	(備考) 事故対応マニュアル参照
			MS 5															
			MS 6															
			MS 7															
			MS 8															
FI.21	F-A	余熱除去ポンプ 出口ライン	MS 9	VT-3	7.5%	16 箇所	7.5%	13 箇所	14 箇所	15 箇所	16 箇所	17 箇所	18 箇所	19 箇所	20 箇所	21 箇所	(備考) 事故対応マニュアル参照	
			MS 10															
			MS 11															
			MS 12															
			MS 13															
FI.21	F-A	余熱除去ポンプ 入口ライン	MS 14	VT-3	7.5%	16 箇所	7.5%	13 箇所	14 箇所	15 箇所	16 箇所	17 箇所	18 箇所	19 箇所	20 箇所	21 箇所	(備考) 事故対応マニュアル参照	
			MS 15															
			MS 16															
			MS 17															
			MS 18															
FI.21	F-A	余熱除去ポンプ 出口ライン	MS 19	VT-3	7.5%	16 箇所	7.5%	13 箇所	14 箇所	15 箇所	16 箇所	17 箇所	18 箇所	19 箇所	20 箇所	21 箇所	(備考) 事故対応マニュアル参照	
			MS 20															
			MS 21															
			MS 22															
			MS 23															

※1. 施設定期検査の長期化に伴う追加検査

2. 配置 (3/5)

運用規格：維持規格 JSME S NAI-2008 伊方発電所第3号機検査計画 (10年)

項目 番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査 範囲	検査 方法	検査 範囲	検査 方法	設備 数	検査 範囲	第1検査時期			第2検査時期			第3検査時期			備考
									13回 検査	14回	15回	13回 検査	14回	15回	13回 検査	14回	15回	
FI.21	F-A	余熱除去ポンプ 入口ライン	MS 4	VT-3	7.5%	VT-3	16 箇所	7.5%	13 箇所	14 箇所	15 箇所	16 箇所	17 箇所	18 箇所	19 箇所	20 箇所	21 箇所	(備考) 事故対応マニュアル参照
			MS 5															
			MS 6															
			MS 7															
			MS 8															
FI.21	F-A	余熱除去ポンプ 出口ライン	MS 9	VT-3	7.5%	16 箇所	7.5%	13 箇所	14 箇所	15 箇所	16 箇所	17 箇所	18 箇所	19 箇所	20 箇所	21 箇所	(備考) 事故対応マニュアル参照	
			MS 10															
			MS 11															
			MS 12															
			MS 13															
FI.21	F-A	余熱除去ポンプ 入口ライン	MS 14	VT-3	7.5%	16 箇所	7.5%	13 箇所	14 箇所	15 箇所	16 箇所	17 箇所	18 箇所	19 箇所	20 箇所	21 箇所	(備考) 事故対応マニュアル参照	
			MS 15															
			MS 16															
			MS 17															
			MS 18															
FI.21	F-A	余熱除去ポンプ 出口ライン	MS 19	VT-3	7.5%	16 箇所	7.5%	13 箇所	14 箇所	15 箇所	16 箇所	17 箇所	18 箇所	19 箇所	20 箇所	21 箇所	(備考) 事故対応マニュアル参照	
			MS 20															
			MS 21															
			MS 22															
			MS 23															

※1. 施設定期検査の長期化に伴う追加検査

※2. 定期検査実施の長期化に伴う追加検査

運転計画変更に伴う検査
時期の変更

3. 4 添付書類三 施設管理実施計画

2. 配管 (4/5)

適用規格: 維持規格 JSME S NAI-2008		伊予発電所第3号機検査計画 (10ヵ年)											
項目番号	検査対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	第1検査時期		第2検査時期		第3検査時期		備考
							回数	箇所	回数	箇所	回数	箇所	
F1.21 FA	高圧側低圧注入ライン	VT-3	7.5%	AN 1	VT-3	7.5% (1箇所)	1箇所	-	-	-	-	-	(備考) 運転開始後7年5.2箇所
				IS 2									
				MS 3									
				RI 6									
				SI 7									
				AN 1									
				IS 3									
				MS 3									
				RI 7									
				SI 7									
F1.21 FA	低圧側高圧注入ライン	VT-3	7.5%	RI 81	VT-3	7.5% (1箇所)	1箇所	-	-	-	-	-	(備考) 運転開始後7年5.2箇所
				IS 1									
				MS 1									
				RI 1									
				SI 1									
				RI 81									
				SI 81									
				RI 81									
				SI 81									
				RI 81									
F1.21 FA	高圧側高圧注入ライン	VT-3	7.5%	RI 99	VT-3	7.5% (1箇所)	1箇所	-	-	-	-	-	(備考) 運転開始後7年5.2箇所
				SI 99									
				RI 99									
				SI 99									
				RI 99									
				SI 99									
				RI 99									
				SI 99									
				RI 99									
				SI 99									
F1.21 FA	高圧側低圧注入ライン	VT-3	7.5%	AN 1	VT-3	7.5% (1箇所)	1箇所	-	-	-	-	-	(備考) 運転開始後7年5.2箇所
				IS 1									
				MS 1									
				RI 1									
				SI 1									
				AN 1									
				IS 1									
				MS 1									
				RI 1									
				SI 1									

※1: 運転開始検査の長期化に伴う追加検査

変更後

2. 配管 (4/5)

適用規格: 維持規格 JSME S NAI-2008		伊予発電所第3号機検査計画 (10ヵ年)											
項目番号	検査対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	第1検査時期		第2検査時期		第3検査時期		備考
							回数	箇所	回数	箇所	回数	箇所	
F1.21 FA	高圧側低圧注入ライン	VT-3	7.5%	AN 1	VT-3	7.5% (1箇所)	1箇所	-	-	-	-	-	(備考) 運転開始後7年5.2箇所
				IS 2									
				MS 3									
				RI 6									
				SI 7									
				AN 1									
				IS 3									
				MS 3									
				RI 7									
				SI 7									
F1.21 FA	低圧側高圧注入ライン	VT-3	7.5%	RI 81	VT-3	7.5% (1箇所)	1箇所	-	-	-	-	-	(備考) 運転開始後7年5.2箇所
				SI 81									
				RI 81									
				SI 81									
				RI 81									
				SI 81									
				RI 81									
				SI 81									
				RI 81									
				SI 81									
F1.21 FA	高圧側高圧注入ライン	VT-3	7.5%	RI 99	VT-3	7.5% (1箇所)	1箇所	-	-	-	-	-	(備考) 運転開始後7年5.2箇所
				SI 99									
				RI 99									
				SI 99									
				RI 99									
				SI 99									
				RI 99									
				SI 99									
				RI 99									
				SI 99									
F1.21 FA	高圧側低圧注入ライン	VT-3	7.5%	AN 1	VT-3	7.5% (1箇所)	1箇所	-	-	-	-	-	(備考) 運転開始後7年5.2箇所
				IS 1									
				MS 1									
				RI 1									
				SI 1									
				AN 1									
				IS 3									
				MS 3									
				RI 7									
				SI 7									

※1: 運転開始検査の長期化に伴う追加検査
 ※2: 定期検査検査の長期化に伴う追加検査

変更理由

運転計画変更に伴う検査時期の変更

3. 4 添付書類三 施設管理実施計画

2. 配管 (5 / 5)

運用規格： 維持規格 JSME S NA1-2008		伊予発電所第3号機検査計画 (10ヵ年)												
項目 番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査 方法	検査 範囲	検査 回数	検査 方法	検査 範囲	第1検査時期		第2検査時期		第3検査時期		備考
								13回 検査	14回	15回	16回	17回	18回	
F1.21	F-A	格納容器用冷却タンク 出口ライン	VT-3	7.5%	01 箇所	VT-3	7.5% (1箇所)							(僅) 運転時検査(クラス2機群)
					02 箇所									
					03 箇所									
F1.21	F-A	格納容器用循環ポンプ 出口ライン	VT-3	7.5%	04 箇所	VT-3	7.5% (2箇所)							(当機群検査のみ、2機群についてのみ運転時検査(クラス2機群))
					05 箇所									
					06 箇所									
F1.21	F-A	格納容器用循環ポンプ 出口ライン	VT-3	7.5%	07 箇所	VT-3	7.5% (1箇所)							(僅) 運転時検査(クラス2機群)
					08 箇所									

※1: 運転時検査の長期化に伴う追加検査

変更前

2. 配管 (5 / 5)

運用規格： 維持規格 JSME S NA1-2008		伊予発電所第3号機検査計画 (10ヵ年)													
項目 番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査 方法	検査 範囲	検査 回数	検査 方法	検査 範囲	第1検査時期		第2検査時期		第3検査時期		備考	
								13回 検査	14回	15回	16回	17回	18回		19回
F1.21	F-A	格納容器用冷却タンク 出口ライン	VT-3	7.5%	01 箇所	VT-3	7.5% (1箇所)							(僅) 運転時検査(クラス2機群)	
					02 箇所										
					03 箇所										
F1.21	F-A	格納容器用循環ポンプ 出口ライン	VT-3	7.5%	04 箇所	VT-3	7.5% (2箇所)							(当機群検査のみ、2機群についてのみ運転時検査(クラス2機群))	
					05 箇所										
					06 箇所										
F1.21	F-A	格納容器用循環ポンプ 出口ライン	VT-3	7.5%	07 箇所	VT-3	7.5% (1箇所)							(僅) 運転時検査(クラス2機群)	
					08 箇所										

※1: 運転時検査の長期化に伴う追加検査
※2: 定期検査検査の長期化に伴う追加検査

変更後

運転計画変更に伴う検査時期の変更

変更理由

3. 4 添付書類三 施設管理実施計画

変更前

伊方発電所第3号機検査計画 (10ヵ年)

項目番号	検査対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	第1検査時期			第2検査時期			第3検査時期			備考
							13回 検査	14回 検査	15回 検査	13回 検査	14回 検査	15回 検査	13回 検査	14回 検査	15回 検査	
C3.00	C-C 支持部材取付け溶接継手	表面	7.5% (4箇所)	16箇所/ ×3台	PT	7.5% (4箇所)	A 1箇所 B 1箇所	-	-	14回 A 1箇所	-	-	15回 A 1箇所	-	16回 C 1箇所	(電力事業等フラスコ2箇所)
C4.00	C-G ケーシングホルト	体積	代表1台 の7.5%	16本/台 ×3台	UT	代表1台 の7.5% (7本)	代表1台 の7.5% (1箇所)	-	-	-	-	-	A-C本	-	-	(電力事業等フラスコ2箇所)
C6.10	C-G ポンプケーシング部の溶接継手	表面	代表1台 の7.5%	1箇所/台 ×3台	PT	代表1台 の7.5% (1箇所)	代表1台 の7.5% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	A 1箇所	-	(電力事業等フラスコ2箇所)
F1.40	F-A 支持構造物 ボンプ台取脚	VT-3	代表1台 の7.5%	1箇所/台 ×3台	VT-3	代表1台 の7.5% (1箇所)	代表1台 の7.5% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	(電力事業等フラスコ2箇所)

※1 運転定期検査の長期化に伴う追加検査

4. 余熱除去ポンプ

伊方発電所第3号機検査計画 (10ヵ年)

項目番号	検査対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	第1検査時期			第2検査時期			第3検査時期			備考
							13回 検査	14回 検査	15回 検査	13回 検査	14回 検査	15回 検査	13回 検査	14回 検査	15回 検査	
C6.10	C-G ポンプケーシング部の溶接継手	表面	代表1台 の7.5%	1箇所/台 ×2台	PT	代表1台 の7.5% (1箇所)	代表1台 の7.5% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	(電力事業等フラスコ2箇所)
F1.43	F-A 支持構造物 ボンプ台取脚	VT-3	代表1台 の7.5%	1箇所/台 ×2台	VT-3	代表1台 の7.5% (1箇所)	代表1台 の7.5% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	(電力事業等フラスコ2箇所)

(注) 項目番号C3.00 C-C/C4.00 C-Gについては該当なし。
※1 運転定期検査の長期化に伴う追加検査

変更後

3. 赤てんポンプ

伊方発電所第3号機検査計画 (10ヵ年)

項目番号	検査対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	第1検査時期			第2検査時期			第3検査時期			備考
							13回 検査	14回 検査	15回 検査	13回 検査	14回 検査	15回 検査	13回 検査	14回 検査	15回 検査	
C3.00	C-C 支持部材取付け溶接継手	表面	7.5% (4箇所)	16箇所/ ×3台	PT	7.5% (4箇所)	A 1箇所 B 1箇所	-	-	14回 A 1箇所	-	-	15回 A 1箇所	-	16回 C 1箇所	(電力事業等フラスコ2箇所)
C4.00	C-G ケーシングホルト	体積	代表1台 の7.5%	16本/台 ×3台	UT	代表1台 の7.5% (2本)	代表1台 の7.5% (1箇所)	-	-	-	-	-	A-C本	-	-	(電力事業等フラスコ2箇所)
C6.10	C-G ポンプケーシング部の溶接継手	表面	代表1台 の7.5%	1箇所/台 ×3台	PT	代表1台 の7.5% (1箇所)	代表1台 の7.5% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	A 1箇所	-	(電力事業等フラスコ2箇所)
F1.40	F-A 支持構造物 ボンプ台取脚	VT-3	代表1台 の7.5%	1箇所/台 ×3台	VT-3	代表1台 の7.5% (1箇所)	代表1台 の7.5% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	(電力事業等フラスコ2箇所)

※1 運転定期検査の長期化に伴う追加検査
※2 定期検査検査の長期化に伴う追加検査

4. 余熱除去ポンプ

伊方発電所第3号機検査計画 (10ヵ年)

項目番号	検査対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	第1検査時期			第2検査時期			第3検査時期			備考
							13回 検査	14回 検査	15回 検査	13回 検査	14回 検査	15回 検査	13回 検査	14回 検査	15回 検査	
C6.10	C-G ポンプケーシング部の溶接継手	表面	代表1台 の7.5%	1箇所/台 ×2台	PT	代表1台 の7.5% (1箇所)	代表1台 の7.5% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	(電力事業等フラスコ2箇所)
F1.40	F-A 支持構造物 ボンプ台取脚	VT-3	代表1台 の7.5%	1箇所/台 ×2台	VT-3	代表1台 の7.5% (1箇所)	代表1台 の7.5% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	(電力事業等フラスコ2箇所)

(注) 項目番号C3.00 C-C/C4.00 C-Gについては該当なし。
※1 運転定期検査の長期化に伴う追加検査
※2 定期検査検査の長期化に伴う追加検査

運転計画変更に伴う検査時期の変更

3. 4 添付書類三 施設管理実施計画

5. 1 表

変更前

運用種別	種別規格	J/SME	S	NAL	2008	伊予発電所第3号機検査計画 (10年)												備考				
						検査対象箇所		検査範囲	検査数	検査方法	第1検査時期			第2検査時期			第3検査時期					
						検査方法	検査範囲				13回検査	14回	15回	16回	17回							
F-A	項目番号C3.40	C-C(4.40	C-D(6.20	C-E(1.20	C-F(1.20	検査対象箇所	検査方法	検査範囲	検査数	検査方法	検査範囲	13回検査	14回	15回	16回	17回						
						薬注注入ポンプ出口	VT-3	代表台	2箇所/台	VT-3	代表台											
						新水注入ライン	VT-3	代表台	2箇所/台	VT-3	代表台											
						薬注注入ポンプ出口	VT-3	代表台	2箇所/台	VT-3	代表台											
						新水注入ライン	VT-3	代表台	2箇所/台	VT-3	代表台											
						薬注注入ポンプ出口	VT-3	代表台	2箇所/台	VT-3	代表台											
						新水注入ライン	VT-3	代表台	2箇所/台	VT-3	代表台											
						薬注注入ポンプ出口	VT-3	代表台	2箇所/台	VT-3	代表台											
						新水注入ライン	VT-3	代表台	2箇所/台	VT-3	代表台											
						薬注注入ポンプ出口	VT-3	代表台	2箇所/台	VT-3	代表台											
						新水注入ライン	VT-3	代表台	2箇所/台	VT-3	代表台											

(注) 項目番号C3.40 C-C(4.40 C-D(6.20 C-E(1.20 C-F(1.20については該当なし。
 ※1: 薬注定期検査の長期化に伴う追加検査

5. 1 表

変更後

運用種別	種別規格	J/SME	S	NAL	2008	伊予発電所第3号機検査計画 (10年)												備考			
						検査対象箇所		検査範囲	検査数	検査方法	第1検査時期			第2検査時期			第3検査時期				
						検査方法	検査範囲				13回検査	14回	15回	16回	17回						
F-A	項目番号C3.40	C-C(4.40	C-D(6.20	C-E(1.20	C-F(1.20	検査対象箇所	検査方法	検査範囲	検査数	検査方法	検査範囲	13回検査	14回	15回	16回	17回					
						薬注注入ポンプ出口	VT-3	代表台	2箇所/台	VT-3	代表台										
						新水注入ライン	VT-3	代表台	2箇所/台	VT-3	代表台										
						薬注注入ポンプ出口	VT-3	代表台	2箇所/台	VT-3	代表台										
						新水注入ライン	VT-3	代表台	2箇所/台	VT-3	代表台										
						薬注注入ポンプ出口	VT-3	代表台	2箇所/台	VT-3	代表台										
						新水注入ライン	VT-3	代表台	2箇所/台	VT-3	代表台										
						薬注注入ポンプ出口	VT-3	代表台	2箇所/台	VT-3	代表台										
						新水注入ライン	VT-3	代表台	2箇所/台	VT-3	代表台										
						薬注注入ポンプ出口	VT-3	代表台	2箇所/台	VT-3	代表台										
						新水注入ライン	VT-3	代表台	2箇所/台	VT-3	代表台										

(注) 項目番号C3.40 C-C(4.40 C-D(6.20 C-E(1.20 C-F(1.20については該当なし。
 ※1: 薬注定期検査の長期化に伴う追加検査
 ※2: 定期検査作業の長期化に伴う追加検査

運転計画変更に伴う検査時期の変更

3. 4 添付書類三 施設管理実施計画

		変更前									変更後									変更理由				
6. クラス2機器漏えい検査 (1/5)												6. クラス2機器漏えい検査 (1/5)												運転計画変更に伴う検査時期の変更
運用規格： 維持規格 JSME S NAI-2008 カテ コリ 系統名 検査対象箇所 検査方法 一次冷却系統 抽出冷却タンク 抜き取り 抽出水タンク 抽出ライン(1) 抽出ライン(2) 体積制御タンク吸入ライン 体積制御タンク及び吸入ライン 蒸気ポンプ23A吸入ライン 蒸気ポンプ23B吸入ライン 蒸気ポンプ23C吸入ライン 蒸気ポンプ23D吸入ライン 蒸気ポンプ23E吸入ライン 蒸気ポンプ23F吸入ライン 蒸気ポンプ23G吸入ライン 蒸気ポンプ23H吸入ライン 蒸気ポンプ23I吸入ライン 蒸気ポンプ23J吸入ライン 蒸気ポンプ23K吸入ライン 蒸気ポンプ23L吸入ライン 蒸気ポンプ23M吸入ライン 蒸気ポンプ23N吸入ライン 蒸気ポンプ23O吸入ライン 蒸気ポンプ23P吸入ライン 蒸気ポンプ23Q吸入ライン 蒸気ポンプ23R吸入ライン 蒸気ポンプ23S吸入ライン 蒸気ポンプ23T吸入ライン 蒸気ポンプ23U吸入ライン 蒸気ポンプ23V吸入ライン 蒸気ポンプ23W吸入ライン 蒸気ポンプ23X吸入ライン 蒸気ポンプ23Y吸入ライン 蒸気ポンプ23Z吸入ライン 一次冷却ポンプ新設吸入ライン												運用規格： 維持規格 JSME S NAI-2008 カテ コリ 系統名 検査対象箇所 検査方法 一次冷却系統 抽出冷却タンク 抜き取り 抽出水タンク 抽出ライン(1) 抽出ライン(2) 体積制御タンク吸入ライン 体積制御タンク及び吸入ライン 蒸気ポンプ23A吸入ライン 蒸気ポンプ23B吸入ライン 蒸気ポンプ23C吸入ライン 蒸気ポンプ23D吸入ライン 蒸気ポンプ23E吸入ライン 蒸気ポンプ23F吸入ライン 蒸気ポンプ23G吸入ライン 蒸気ポンプ23H吸入ライン 蒸気ポンプ23I吸入ライン 蒸気ポンプ23J吸入ライン 蒸気ポンプ23K吸入ライン 蒸気ポンプ23L吸入ライン 蒸気ポンプ23M吸入ライン 蒸気ポンプ23N吸入ライン 蒸気ポンプ23O吸入ライン 蒸気ポンプ23P吸入ライン 蒸気ポンプ23Q吸入ライン 蒸気ポンプ23R吸入ライン 蒸気ポンプ23S吸入ライン 蒸気ポンプ23T吸入ライン 蒸気ポンプ23U吸入ライン 蒸気ポンプ23V吸入ライン 蒸気ポンプ23W吸入ライン 蒸気ポンプ23X吸入ライン 蒸気ポンプ23Y吸入ライン 蒸気ポンプ23Z吸入ライン 一次冷却ポンプ新設吸入ライン												
			第1検査時期			第2検査時期			第3検査時期			第1検査時期			第2検査時期			第3検査時期						
			13回 抜き取り	-	14回	-	15回	-	16回	-	17回	13回 抜き取り	-	14回	-	15回	-	16回	-	17回				
					○		○		○		○				○		○		○					
備 考 (注)1 運転定期検査の長期化に伴う追加検査 (注)2 維持規格JA-2310(4)の長期プラント停止に伴う検査間隔延長を適用し、運転期間中に検査を実施した。 (注)3 蒸気発生装置の長期化に伴う追加検査 (注)4 維持規格JA-2310(4)の長期プラント停止に伴う検査間隔延長を適用し、運転期間中に検査を実施した。 (注)5 蒸気発生装置の長期化に伴う追加検査																								

運転計画変更に伴う検査時期の変更

3. 4 添付書類三 施設管理実施計画

項目番号		運用規格	系統名	検査対象箇所	検査方法	検査圧力	伊方発電所第3号機検査計画 (1.0ヵ年)				備考							
カネコ		運用規格	系統名	検査対象箇所	検査方法	検査圧力	第1検査時期	第2検査時期	第3検査時期	第4検査時期	備考							
カネコ	項目番号	運用規格	系統名	検査対象箇所	検査方法	検査圧力	13回 特注:	14回	15回	16回								
C-H	C-30	運用規格: 維持規格 JSME S NAI-2008	安全注入系統	高圧注入ポンプ3A, 3B 入口ライン(1)	VT-2	高圧圧力以上					(運用規格がクラス2機材)							
	C-30																	
	C-30						高圧注入ポンプ3A, 3B 入口ライン(2)	VT-2	高圧圧力以上								(運用規格がクラス2機材)	
	C-30						高圧注入ポンプ3A 出口ライン(1)	VT-2	高圧圧力以上								(運用規格がクラス2機材)	
	C-30						高圧注入ポンプ3A 出口ライン(2)	VT-2	高圧圧力以上								(運用規格がクラス2機材)	
	C-30						高圧注入ポンプ3B 出口ライン(1)	VT-2	高圧圧力以上								(運用規格がクラス2機材)	
	C-30						高圧注入ポンプ3B 出口ライン(2)	VT-2	高圧圧力以上								(運用規格がクラス2機材)	
	C-30						蓄圧タンク及び出入りライン	VT-2	高圧圧力以上								(運用規格がクラス2機材)	
	C-30						蓄圧タンク水取りライン	VT-2	高圧圧力以上								(運用規格がクラス2機材)	
	C-30						蓄圧タンク重層でライン	VT-2	高圧圧力以上								(運用規格がクラス2機材)	
	C-30						燃料取替用水タンク 出口ライン	VT-2	高圧圧力以上								(運用規格がクラス2機材)	
	C-30						余剰除去ポンプ3A入口ライン	VT-2	高圧圧力以上								(運用規格がクラス2機材)	
	C-30						余剰除去ポンプ3B入口ライン	VT-2	高圧圧力以上								(運用規格がクラス2機材)	
	C-30						余剰除去ポンプ3A出口ライン	VT-2	高圧圧力以上								(運用規格がクラス2機材)	
	C-30						余剰除去ポンプ3B出口ライン	VT-2	高圧圧力以上								(運用規格がクラス2機材)	
	C-30						燃料取替用システム系統 出口ライン(1)	VT-2	高圧圧力以上								(運用規格がクラス2機材)	
	C-30						燃料取替用システム系統 出口ライン(2)	VT-2	高圧圧力以上								(運用規格がクラス2機材)	
	C-30						燃料取替用システム系統 出口ライン(1)	VT-2	高圧圧力以上								(運用規格がクラス2機材)	
	C-30						燃料取替用システム系統 出口ライン(2)	VT-2	高圧圧力以上								(運用規格がクラス2機材)	
	変更前																	
	変更後																	
変更理由																		

運転計画変更に伴う検査時期の変更

※1: 運転計画変更の長期に伴う追加検査
 ※2: 維持規格14-2310(4)の長期プラント禁止に伴う検査期間延長を適用し、運転再開時に検査を実施。
 ※3: 定期検査検査の長期に伴う追加検査

3. 4 添付書類三 施設管理実施計画

6. クラス2機器漏えい検査 (4/5)

項目番号	カテゴリ	系統名	検査対象箇所	検査方法	検査圧力	伊方発電所第3号機検査計画 (10ヶ年)			備考	
						第1検査時期 13回 特注!	第2検査時期 14回	第3検査時期 15回		
C20	電気設備 フローダウン系統	C-H	蒸気圧線3A フローダウンライン	VT-2	蒸気圧力以上又は蒸気飽和圧力の圧力以上			17回		
C20			蒸気圧線3B フローダウンライン	VT-2				16回	○	
C20			蒸気圧線3C フローダウンライン	VT-2					16回	○
C20			蒸気圧線3A フローダウンライン	VT-2					16回	○
C20			蒸気圧線3B フローダウンライン	VT-2					16回	○
C20			蒸気圧線3C フローダウンライン	VT-2					16回	○
C20			後納管母管 ユニット3B	VT-2					16回	○
C20			後納管母管 ユニット3C	VT-2					16回	○
C20			後納管母管 ユニット3D	VT-2					16回	○
C20			後納管母管 ユニット3E	VT-2					16回	○
C20	原子炉建屋 冷却水系統	C-H	冷却水配管 一次冷却ポンプ 後納管母管	VT-2	蒸気圧力以上又は蒸気飽和圧力の圧力以上					
C20			冷却水配管 一次冷却ポンプ	VT-2						
C20			冷却水配管 後納管母管	VT-2						
C20			冷却水配管 後納管母管	VT-2						
C20			冷却水配管 後納管母管	VT-2						
C20			冷却水配管 後納管母管	VT-2						
C20			冷却水配管 後納管母管	VT-2						
C20			冷却水配管 後納管母管	VT-2						
C20			冷却水配管 後納管母管	VT-2						
C20			冷却水配管 後納管母管	VT-2						

*注1. 漏れ検出検査の長期化に伴う追加検査

変更後

6. クラス2機器漏えい検査 (4/5)

項目番号	カテゴリ	系統名	検査対象箇所	検査方法	検査圧力	伊方発電所第3号機検査計画 (10ヶ年)			備考	
						第1検査時期 13回 特注!	第2検査時期 14回	第3検査時期 15回 特注!		
C20	電気設備 フローダウン系統	C-H	蒸気圧線3A フローダウンライン	VT-2	蒸気圧力以上又は蒸気飽和圧力の圧力以上			16回		
C20			蒸気圧線3B フローダウンライン	VT-2				16回	○	
C20			蒸気圧線3C フローダウンライン	VT-2					16回	○
C20			蒸気圧線3A フローダウンライン	VT-2					16回	○
C20			蒸気圧線3B フローダウンライン	VT-2					16回	○
C20			蒸気圧線3C フローダウンライン	VT-2					16回	○
C20			後納管母管 ユニット3B	VT-2					16回	○
C20			後納管母管 ユニット3C	VT-2					16回	○
C20			後納管母管 ユニット3D	VT-2					16回	○
C20			後納管母管 ユニット3E	VT-2					16回	○
C20	原子炉建屋 冷却水系統	C-H	冷却水配管 一次冷却ポンプ 後納管母管	VT-2	蒸気圧力以上又は蒸気飽和圧力の圧力以上					
C20			冷却水配管 一次冷却ポンプ	VT-2						
C20			冷却水配管 後納管母管	VT-2						
C20			冷却水配管 後納管母管	VT-2						
C20			冷却水配管 後納管母管	VT-2						
C20			冷却水配管 後納管母管	VT-2						
C20			冷却水配管 後納管母管	VT-2						
C20			冷却水配管 後納管母管	VT-2						
C20			冷却水配管 後納管母管	VT-2						
C20			冷却水配管 後納管母管	VT-2						

*注1. 漏れ検出検査の長期化に伴う追加検査

*注2. 定期検査業務の長期化に伴う追加検査

変更理由

運転計画変更に伴う検査時期の変更

3. 4 添付書類三 施設管理実施計画

変更前

別紙-3

クラス3機器使用期間中検査1.0年計画

1. 容器

機器名	項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査範囲	検査数	検査方法	検査範囲	伊方発電所第3号機検査計画 (1.0年)			備考
									第1検査時期	第2検査時期	第3検査時期	
原子炉冷却系機器 (燃料)	D1.10	D-A	閥と当接部の 溶接継手	VT-1	1つの 管線の 7.5%	2箇所/基 ×2基	VT-1	1つの 管線の 7.5%	13回 特注1	14回	15回 16回	1箇所 1箇所
	F1.44	F-A	支持脚	VT-3	1つの 管線の 7.5%	2箇所/基 ×2基	VT-3	1つの 管線の 7.5%	1箇所			1箇所
	D1.10	D-A	閥と当接部の 溶接継手	VT-1	1つの 管線の 7.5%	3箇所/基 ×4基	VT-1	1つの 管線の 7.5%	1箇所			1箇所
	F1.44	F-A	支持脚	VT-3	1つの 管線の 7.5%	3箇所/基 ×4基	VT-3	1つの 管線の 7.5%	1箇所			1箇所
原子炉冷却系機器 (燃料)	D1.10	D-A	閥と当接部の 溶接継手	VT-1	1つの 管線の 7.5%	2箇所/基 ×2基	VT-1	1つの 管線の 7.5%				1箇所
	F1.44	F-A	支持脚	VT-3	1つの 管線の 7.5%	2箇所/基 ×2基	VT-3	1つの 管線の 7.5%				1箇所
	D1.10	D-A	閥と当接部の 溶接継手	VT-1	1つの 管線の 7.5%	2箇所/基 ×2基	VT-1	1つの 管線の 7.5%				1箇所
	F1.44	F-A	支持脚	VT-3	1つの 管線の 7.5%	2箇所/基 ×2基	VT-3	1つの 管線の 7.5%				1箇所
原子炉冷却系機器 (燃料)	D1.10	D-A	閥と当接部の 溶接継手	VT-1	1つの 管線の 7.5%	2箇所/基 ×2基	VT-1	1つの 管線の 7.5%				1箇所
	F1.44	F-A	支持脚	VT-3	1つの 管線の 7.5%	2箇所/基 ×2基	VT-3	1つの 管線の 7.5%				1箇所
	D1.10	D-A	閥と当接部の 溶接継手	VT-1	1つの 管線の 7.5%	2箇所/基 ×2基	VT-1	1つの 管線の 7.5%				1箇所
	F1.44	F-A	支持脚	VT-3	1つの 管線の 7.5%	2箇所/基 ×2基	VT-3	1つの 管線の 7.5%				1箇所

※1 既定定期検査の長期化に伴う追加検査

変更後

別紙-3

クラス3機器使用期間中検査1.0年計画

1. 容器

機器名	項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査範囲	検査数	検査方法	検査範囲	伊方発電所第3号機検査計画 (1.0年)			備考
									第1検査時期	第2検査時期	第3検査時期	
原子炉冷却系機器 (燃料)	D1.10	D-A	閥と当接部の 溶接継手	VT-1	1つの 管線の 7.5%	2箇所/基 ×2基	VT-1	1つの 管線の 7.5%	13回 特注1	14回	15回 16回	1箇所 1箇所
	F1.44	F-A	支持脚	VT-3	1つの 管線の 7.5%	2箇所/基 ×2基	VT-3	1つの 管線の 7.5%	1箇所			1箇所
	D1.10	D-A	閥と当接部の 溶接継手	VT-1	1つの 管線の 7.5%	3箇所/基 ×4基	VT-1	1つの 管線の 7.5%				1箇所
	F1.44	F-A	支持脚	VT-3	1つの 管線の 7.5%	3箇所/基 ×4基	VT-3	1つの 管線の 7.5%				1箇所
原子炉冷却系機器 (燃料)	D1.10	D-A	閥と当接部の 溶接継手	VT-1	1つの 管線の 7.5%	2箇所/基 ×2基	VT-1	1つの 管線の 7.5%				1箇所
	F1.44	F-A	支持脚	VT-3	1つの 管線の 7.5%	2箇所/基 ×2基	VT-3	1つの 管線の 7.5%				1箇所
	D1.10	D-A	閥と当接部の 溶接継手	VT-1	1つの 管線の 7.5%	2箇所/基 ×2基	VT-1	1つの 管線の 7.5%				1箇所
	F1.44	F-A	支持脚	VT-3	1つの 管線の 7.5%	2箇所/基 ×2基	VT-3	1つの 管線の 7.5%				1箇所

※1 既定定期検査の長期化に伴う追加検査

※2 定期検査検査の長期化に伴う追加検査

運転計画変更に伴う検査
時期の変更

3. 4 添付書類三 施設管理実施計画

変更前

変更後

変更理由

2. 配管 (1/2)

項目 番号	カ ゴ リ	適用規格： 建築規格 JSME S NAI-2008	伊方発電所第3号機検査計画 (10ヵ年)												備 考									
			検査対象箇所	検査 方法	検査 範囲	第1検査時期			第2検査時期			第3検査時期												
						回数	検査 方法	検査 範囲	回数	検査 方法	検査 範囲	回数	検査 方法	検査 範囲										
D1.20	D-A	配管の交換 配管材料及び 配管工器具の 交換	原予保補修給水ポンプ A, B出口ライン	VT-1	7.5% (2箇所)	15箇所	VT-1	7.5% (2箇所)	-	-	-	14回	-	15回	1箇所	15回	1箇所	16回	1箇所	17回	1箇所			
			原予保補修給水ポンプ C, D出口ライン	VT-1	7.5% (1箇所)	9箇所	VT-1	7.5% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1箇所		
			原予保補修給水ポンプ A, B出口ライン	VT-1	7.5% (2箇所)	15箇所	VT-1	7.5% (2箇所)	-	-	-	1箇所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			原予保補修給水ポンプ C, D出口ライン	VT-1	7.5% (1箇所)	9箇所	VT-1	7.5% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			海水ポンプA, B出口ライン	VT-1	7.5% (3箇所)	21箇所	VT-1	7.5% (3箇所)	-	-	-	1箇所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1箇所	
			海水ポンプC, D出口ライン	VT-1	7.5% (3箇所)	21箇所	VT-1	7.5% (3箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			ディーゼル発電機A 冷却水ライン (廃水)	VT-1	7.5% (1箇所)	7箇所	VT-1	7.5% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1箇所	
			ディーゼル発電機B 冷却水ライン (廃水)	VT-1	7.5% (1箇所)	7箇所	VT-1	7.5% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1箇所
						VT-1	7.5% (1箇所)	7箇所	VT-1	7.5% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1箇所
						VT-1	7.5% (1箇所)	7箇所	VT-1	7.5% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1箇所

※1 運転定期検査の長期化に伴う追加検査

2. 配管 (1/2)

項目 番号	カ ゴ リ	適用規格： 建築規格 JSME S NAI-2008	伊方発電所第3号機検査計画 (10ヵ年)												備 考									
			検査対象箇所	検査 方法	検査 範囲	第1検査時期			第2検査時期			第3検査時期												
						回数	検査 方法	検査 範囲	回数	検査 方法	検査 範囲	回数	検査 方法	検査 範囲										
D1.20	D-A	配管の交換 配管材料及び 配管工器具の 交換	原予保補修給水ポンプ A, B出口ライン	VT-1	7.5% (2箇所)	15箇所	VT-1	7.5% (2箇所)	-	-	-	14回	-	15回	1箇所	15回	1箇所	16回	1箇所	17回	1箇所			
			原予保補修給水ポンプ C, D出口ライン	VT-1	7.5% (1箇所)	9箇所	VT-1	7.5% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1箇所		
			原予保補修給水ポンプ A, B出口ライン	VT-1	7.5% (2箇所)	15箇所	VT-1	7.5% (2箇所)	-	-	-	1箇所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			原予保補修給水ポンプ C, D出口ライン	VT-1	7.5% (1箇所)	9箇所	VT-1	7.5% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			海水ポンプA, B出口ライン	VT-1	7.5% (3箇所)	21箇所	VT-1	7.5% (3箇所)	-	-	-	1箇所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1箇所	
			海水ポンプC, D出口ライン	VT-1	7.5% (3箇所)	21箇所	VT-1	7.5% (3箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			ディーゼル発電機A 冷却水ライン (廃水)	VT-1	7.5% (1箇所)	7箇所	VT-1	7.5% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1箇所
			ディーゼル発電機B 冷却水ライン (廃水)	VT-1	7.5% (1箇所)	7箇所	VT-1	7.5% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1箇所
						VT-1	7.5% (1箇所)	7箇所	VT-1	7.5% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1箇所
						VT-1	7.5% (1箇所)	7箇所	VT-1	7.5% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1箇所

※1 運転定期検査の長期化に伴う追加検査

※2 定期検査検査の長期化に伴う追加検査

運転計画変更に伴う検査
時期の変更

3. 4 添付書類三 施設管理実施計画

変更前

2. 配管 (2/2)

運用規格：維持規格 JSME S NAI-2008 伊方発電所第3号機検査計画 (10ヵ年)

項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	第1検査時期			第2検査時期			第3検査時期			備考	
								13回 特注1	14回	15回	16回	17回	18回	19回	20回			
F1.01	F-A	原子伊補機冷却水ポンプ A. B出口ライン	VT-3	7.5%	80 AN 5	VT-3	7.5%	2箇所		2箇所		2箇所		2箇所		2箇所		1箇所
					76 AN 3			1箇所		1箇所		1箇所		1箇所		1箇所		1箇所
					77 AN 3			1箇所		1箇所		1箇所		1箇所		1箇所		1箇所
F1.01	F-A	原子伊補機冷却水ポンプ A. B出口ライン	VT-3	7.5%	80 AN 5	VT-3	7.5%	2箇所		2箇所		2箇所		2箇所		2箇所		1箇所
					76 AN 3			1箇所		1箇所		1箇所		1箇所		1箇所		1箇所
					77 AN 3			1箇所		1箇所		1箇所		1箇所		1箇所		1箇所
F1.01	F-A	原子伊補機冷却水ポンプ C. D出口ライン	VT-3	7.5%	82 AN 7	VT-3	7.5%	2箇所		2箇所		2箇所		2箇所		2箇所		1箇所
					78 AN 6			1箇所		1箇所		1箇所		1箇所		1箇所		1箇所
					79 AN 6			1箇所		1箇所		1箇所		1箇所		1箇所		1箇所
F1.01	F-A	原子伊補機冷却水ポンプ A. B出口ライン	VT-3	7.5%	82 AN 7	VT-3	7.5%	2箇所		2箇所		2箇所		2箇所		2箇所		1箇所
					78 AN 6			1箇所		1箇所		1箇所		1箇所		1箇所		1箇所
					79 AN 6			1箇所		1箇所		1箇所		1箇所		1箇所		1箇所
F1.01	F-A	原子伊補機冷却水ポンプ C. D出口ライン	VT-3	7.5%	82 AN 7	VT-3	7.5%	2箇所		2箇所		2箇所		2箇所		2箇所		1箇所
					78 AN 6			1箇所		1箇所		1箇所		1箇所		1箇所		1箇所
					79 AN 6			1箇所		1箇所		1箇所		1箇所		1箇所		1箇所

※1. 施設定期検査の長期化に伴う追加検査

変更後

2. 配管 (2/2)

運用規格：維持規格 JSME S NAI-2008 伊方発電所第3号機検査計画 (10ヵ年)

項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	第1検査時期			第2検査時期			第3検査時期			備考	
								13回 特注1	14回	15回	16回	17回 特注2	18回	19回	20回			
F1.01	F-A	原子伊補機冷却水ポンプ A. B出口ライン	VT-3	7.5%	80 AN 5	VT-3	7.5%	2箇所		2箇所		2箇所		2箇所		2箇所		1箇所
					76 AN 3			1箇所		1箇所		1箇所		1箇所		1箇所		1箇所
					77 AN 3			1箇所		1箇所		1箇所		1箇所		1箇所		1箇所
F1.01	F-A	原子伊補機冷却水ポンプ A. B出口ライン	VT-3	7.5%	80 AN 5	VT-3	7.5%	2箇所		2箇所		2箇所		2箇所		2箇所		1箇所
					76 AN 3			1箇所		1箇所		1箇所		1箇所		1箇所		1箇所
					77 AN 3			1箇所		1箇所		1箇所		1箇所		1箇所		1箇所
F1.01	F-A	原子伊補機冷却水ポンプ C. D出口ライン	VT-3	7.5%	82 AN 7	VT-3	7.5%	2箇所		2箇所		2箇所		2箇所		2箇所		1箇所
					78 AN 6			1箇所		1箇所		1箇所		1箇所		1箇所		1箇所
					79 AN 6			1箇所		1箇所		1箇所		1箇所		1箇所		1箇所
F1.01	F-A	原子伊補機冷却水ポンプ C. D出口ライン	VT-3	7.5%	82 AN 7	VT-3	7.5%	2箇所		2箇所		2箇所		2箇所		2箇所		1箇所
					78 AN 6			1箇所		1箇所		1箇所		1箇所		1箇所		1箇所
					79 AN 6			1箇所		1箇所		1箇所		1箇所		1箇所		1箇所

※1. 施設定期検査の長期化に伴う追加検査
※2. 定期検査検査の長期化に伴う追加検査

運転計画変更に伴う検査時期の変更

3. 4 添付書類三 施設管理実施計画

変更前

運用規格 JSMES S NAI-2008		伊方発電所第3号機検査計画 (10年)										
項目番号	カテゴリ	系統名	検査対象箇所	検査方法	検査圧力	第1検査時期		第2検査時期		第3検査時期		備考
						13回検査時	14回	15回	16回	17回	18回	
D2-30			原子炉補給冷却水ポンプ A, B入口ライン	VT-2					○			(注)本機等クラス2機等
D2-30			原子炉補給冷却水ポンプ C, D入口ライン	VT-2						○		(注)本機等クラス2機等
D2-10 D2-30			原子炉補給冷却水系統 タンク及び出入口ライン	VT-2							○	(注)本機等クラス2機等
D2-30			原子炉補給冷却水ポンプ A, B出口ライン	VT-2					○			(注)本機等クラス2機等
D2-30			原子炉補給冷却水ポンプ C, D出口ライン	VT-2						○		(注)本機等クラス2機等
D2-10 D2-30			海水ポンプA, B出口ライン	VT-2								(注)本機等クラス2機等
D2-10 D2-30			海水ポンプC, D出口ライン	VT-2					○			(注)本機等クラス2機等
D2-30	D-B		使用済燃料ピットポンプ 入口ライン	VT-2							○	
D2-10 D2-30			使用済燃料ピット水 浄化装置	VT-2							○	
D2-30			使用済燃料ピットポンプ 出口ライン	VT-2							○	
D2-30			使用済燃料ピットポンプ 出口ライン	VT-2							○	
D2-30			使用済燃料ピットポンプ 出入口ライン	VT-2							○	
D2-10 D2-30			制御用空圧圧縮機A出口ライン	VT-2								(注)本機等クラス2機等
D2-10 D2-30			制御用空圧圧縮機B出口ライン	VT-2								(注)本機等クラス2機等
D2-10 D2-30			ディーゼル発電機3A 制御空気系統	VT-2								(注)本機等クラス2機等
D2-10 D2-30			ディーゼル発電機3B 制御空気系統	VT-2								(注)本機等クラス2機等

注: 1. 運転定規検査の長期に伴う追加検査

変更後

運用規格 JSMES S NAI-2008		伊方発電所第3号機検査計画 (10年)										
項目番号	カテゴリ	系統名	検査対象箇所	検査方法	検査圧力	第1検査時期		第2検査時期		第3検査時期		備考
						13回検査時	14回	15回	16回	17回	18回	
D2-30			原子炉補給冷却水ポンプ A, B入口ライン	VT-2								(注)本機等クラス2機等
D2-30			原子炉補給冷却水ポンプ C, D入口ライン	VT-2								(注)本機等クラス2機等
D2-10 D2-30			原子炉補給冷却水系統 タンク及び出入口ライン	VT-2							○	(注)本機等クラス2機等
D2-30			原子炉補給冷却水ポンプ A, B出口ライン	VT-2							○	(注)本機等クラス2機等
D2-30			原子炉補給冷却水ポンプ C, D出口ライン	VT-2							○	(注)本機等クラス2機等
D2-10 D2-30			海水ポンプA, B出口ライン	VT-2								(注)本機等クラス2機等
D2-10 D2-30			海水ポンプC, D出口ライン	VT-2					○			(注)本機等クラス2機等
D2-30	D-B		使用済燃料ピットポンプ 入口ライン	VT-2								
D2-10 D2-30			使用済燃料ピット水 浄化装置	VT-2								
D2-30			使用済燃料ピットポンプ 出口ライン	VT-2								
D2-30			使用済燃料ピットポンプ 出口ライン	VT-2								
D2-30			使用済燃料ピットポンプ 出入口ライン	VT-2								
D2-10 D2-30			制御用空圧圧縮機A出口ライン	VT-2								(注)本機等クラス2機等
D2-10 D2-30			制御用空圧圧縮機B出口ライン	VT-2								(注)本機等クラス2機等
D2-10 D2-30			ディーゼル発電機3A 制御空気系統	VT-2								(注)本機等クラス2機等
D2-10 D2-30			ディーゼル発電機3B 制御空気系統	VT-2								(注)本機等クラス2機等

注: 1. 運転定規検査の長期に伴う追加検査

注: 2. 定期検査作業の長期に伴う追加検査

変更理由

運転計画変更に伴う検査時期の変更

3. 4 添付書類三 施設管理実施計画

クラスⅠ機器N i 基金使用部位特別検査1.0年計画

1. 原子炉装置

項目番号	カテゴリ	通用文書： NRA文書（※1）				伊方発電所第三号機検査計画（1.0年計）										備考											
		検査対象箇所	検査箇所	検査方法	検査電圧	第1検査時期	第2検査時期	第3検査時期	第4検査時期	第5検査時期	第6検査時期	第7検査時期	第8検査時期	第9検査時期	第10検査時期		第11検査時期	第12検査時期	第13検査時期	第14検査時期	第15検査時期						
1	1	炉内圧力調整弁の点検	30V	100%	3箇所	30V	100%	3箇所	30V	100%	A	B	C										100%	15回 3/22	14回 3/22	15回 3/23	100%検査計画の検査項目に、本検査項目は含まれていない。従って、本検査項目は、本検査計画の検査項目とは異なる。本検査計画の検査項目については、別添-4の「施設管理実施計画」を参照すること。
2	2	炉内圧力調整弁の点検	30V	100%	3箇所	30V	100%	3箇所	30V	100%	A	C															100%検査計画の検査項目に、本検査項目は含まれていない。従って、本検査項目は、本検査計画の検査項目とは異なる。本検査計画の検査項目については、別添-4の「施設管理実施計画」を参照すること。
3	3	炉内圧力調整弁の点検	30V	100%	1式	30V	100%	1式	30V	100%	1式	100%	<100%>	<100%>	<100%>	<100%>	<100%>	<100%>	<100%>	<100%>	<100%>	<100%>	<100%>	<100%>	<100%>	<100%>	100%検査計画の検査項目に、本検査項目は含まれていない。従って、本検査項目は、本検査計画の検査項目とは異なる。本検査計画の検査項目については、別添-4の「施設管理実施計画」を参照すること。
4	4	炉内圧力調整弁の点検	30V	100%	1式	30V	100%	1式	30V	100%	1式	100%	<100%>	<100%>	<100%>	<100%>	<100%>	<100%>	<100%>	<100%>	<100%>	<100%>	<100%>	<100%>	<100%>	<100%>	100%検査計画の検査項目に、本検査項目は含まれていない。従って、本検査項目は、本検査計画の検査項目とは異なる。本検査計画の検査項目については、別添-4の「施設管理実施計画」を参照すること。

※1： NRA文書「原子炉装置用原子炉及びその附属設備における検査を引続き実施する検査計画」(原燃技安第405205号、平成25年6月6日 原子力規制委員会決定) 資料改正：原燃技安第406001号(令和元年6月15日 原子力規制委員会決定)に準ずる。

※2： 検体検査法(2010(4))の検体「炉内圧力調整弁」に基づき、本検査項目の検査項目に、本検査項目は含まれていない。従って、本検査項目は、本検査計画の検査項目とは異なる。本検査計画の検査項目については、別添-4の「施設管理実施計画」を参照すること。

※3： 検体検査法(2010(4))の検体「炉内圧力調整弁」に基づき、本検査項目の検査項目に、本検査項目は含まれていない。従って、本検査項目は、本検査計画の検査項目とは異なる。本検査計画の検査項目については、別添-4の「施設管理実施計画」を参照すること。

変更前

別紙-4

クラスⅠ機器N i 基金使用部位特別検査1.0年計画

1. 原子炉装置

項目番号	カテゴリ	通用文書： NRA文書（※1）				伊方発電所第三号機検査計画（1.0年計）										備考											
		検査対象箇所	検査箇所	検査方法	検査電圧	第1検査時期	第2検査時期	第3検査時期	第4検査時期	第5検査時期	第6検査時期	第7検査時期	第8検査時期	第9検査時期	第10検査時期		第11検査時期	第12検査時期	第13検査時期	第14検査時期	第15検査時期						
1	1	炉内圧力調整弁の点検	30V	100%	3箇所	30V	100%	3箇所	30V	100%	A	B	C														100%検査計画の検査項目に、本検査項目は含まれていない。従って、本検査項目は、本検査計画の検査項目とは異なる。本検査計画の検査項目については、別添-4の「施設管理実施計画」を参照すること。
2	2	炉内圧力調整弁の点検	30V	100%	3箇所	30V	100%	3箇所	30V	100%	A	C															100%検査計画の検査項目に、本検査項目は含まれていない。従って、本検査項目は、本検査計画の検査項目とは異なる。本検査計画の検査項目については、別添-4の「施設管理実施計画」を参照すること。
3	3	炉内圧力調整弁の点検	30V	100%	1式	30V	100%	1式	30V	100%	1式	100%	<100%>	<100%>	<100%>	<100%>	<100%>	<100%>	<100%>	<100%>	<100%>	<100%>	<100%>	<100%>	<100%>	<100%>	100%検査計画の検査項目に、本検査項目は含まれていない。従って、本検査項目は、本検査計画の検査項目とは異なる。本検査計画の検査項目については、別添-4の「施設管理実施計画」を参照すること。
4	4	炉内圧力調整弁の点検	30V	100%	1式	30V	100%	1式	30V	100%	1式	100%	<100%>	<100%>	<100%>	<100%>	<100%>	<100%>	<100%>	<100%>	<100%>	<100%>	<100%>	<100%>	<100%>	<100%>	100%検査計画の検査項目に、本検査項目は含まれていない。従って、本検査項目は、本検査計画の検査項目とは異なる。本検査計画の検査項目については、別添-4の「施設管理実施計画」を参照すること。

※1： NRA文書「原子炉装置用原子炉及びその附属設備における検査を引続き実施する検査計画」(原燃技安第405205号、平成25年6月6日 原子力規制委員会決定) 資料改正：原燃技安第406001号(令和元年6月15日 原子力規制委員会決定)に準ずる。

※2： 検体検査法(2010(4))の検体「炉内圧力調整弁」に基づき、本検査項目の検査項目に、本検査項目は含まれていない。従って、本検査項目は、本検査計画の検査項目とは異なる。本検査計画の検査項目については、別添-4の「施設管理実施計画」を参照すること。

※3： 検体検査法(2010(4))の検体「炉内圧力調整弁」に基づき、本検査項目の検査項目に、本検査項目は含まれていない。従って、本検査項目は、本検査計画の検査項目とは異なる。本検査計画の検査項目については、別添-4の「施設管理実施計画」を参照すること。

変更後

別紙-4

運転計画変更に伴う検査間隔延長の反映

変更理由

3. 4 添付書類三 施設管理実施計画

クラス2管 (原子炉格納容器内) 特別検査10年計画

1. 配置

項目 番号	カテゴリー	通用文書： NRA文書 (※1)		伊方発電所第3号機検査計画 (10年)												備考		
		検査対象箇所	検査方法	検査箇所	検査方法	検査箇所	検査方法	検査箇所	検査方法	検査箇所	検査方法	検査箇所	検査方法	検査箇所	検査方法		検査箇所	検査方法
-	-	圧入クランク駆動軸手	体積	25%	23箇所	UT	25%	12回 ※2	13回 ※2	14回 ※2	1回 ※2	10回	10回	17回	2箇所	18回	2箇所	(注) クランク駆動軸手 の検査箇所は、 2箇所である。
-	-	抽出クランク駆動軸手	体積	25%	24箇所	UT	25%	1回 ※2	1回 ※2	1回 ※2	1回 ※2	1回 ※2	1回 ※2	1回 ※2	1回 ※2	1回 ※2	1回 ※2	(注) クランク駆動軸手 の検査箇所は、 1箇所である。
-	-	両駆動軸手駆動軸手	体積	25%	25箇所	UT	25%	1回 ※2	1回 ※2	1回 ※2	1回 ※2	1回 ※2	1回 ※2	1回 ※2	1回 ※2	1回 ※2	1回 ※2	(注) クランク駆動軸手 の検査箇所は、 1箇所である。

※1. NRA文書「常用発電用原子炉及びその附属施設における検査と引き起こす影響」(平成21年12月25日付平成21-11-18第1次答申)に該当。
 ※2. 検査計画は、10年計画は、NISA文書「発電用原子炉設備における検査と引き起こす影響」(平成21年12月25日付平成21-11-18第1次答申)に該当。
 ※3. 検査計画は、10年計画は、NISA文書「発電用原子炉設備における検査と引き起こす影響」(平成21年12月25日付平成21-11-18第1次答申)に該当。

変更前

別紙-5

クラス2管 (原子炉格納容器内) 特別検査10年計画

1. 配置

項目 番号	カテゴリー	通用文書： NRA文書 (※1)		伊方発電所第3号機検査計画 (10年)												備考		
		検査対象箇所	検査方法	検査箇所	検査方法	検査箇所	検査方法	検査箇所	検査方法	検査箇所	検査方法	検査箇所	検査方法	検査箇所	検査方法		検査箇所	検査方法
-	-	圧入クランク駆動軸手	体積	25%	21箇所	UT	25%	12回 ※2	13回 ※2	14回 ※2	1回 ※2	10回	10回	17回	2箇所	18回	2箇所	(注) クランク駆動軸手 の検査箇所は、 2箇所である。
-	-	抽出クランク駆動軸手	体積	25%	24箇所	UT	25%	1回 ※2	1回 ※2	1回 ※2	1回 ※2	1回 ※2	1回 ※2	1回 ※2	1回 ※2	1回 ※2	1回 ※2	(注) クランク駆動軸手 の検査箇所は、 1箇所である。
-	-	両駆動軸手駆動軸手	体積	25%	25箇所	UT	25%	1回 ※2	1回 ※2	1回 ※2	1回 ※2	1回 ※2	1回 ※2	1回 ※2	1回 ※2	1回 ※2	1回 ※2	(注) クランク駆動軸手 の検査箇所は、 1箇所である。

※1. NRA文書「常用発電用原子炉及びその附属施設における検査と引き起こす影響」(平成21年12月25日付平成21-11-18第1次答申)に該当。
 ※2. 検査計画は、10年計画は、NISA文書「発電用原子炉設備における検査と引き起こす影響」(平成21年12月25日付平成21-11-18第1次答申)に該当。
 ※3. 検査計画は、10年計画は、NISA文書「発電用原子炉設備における検査と引き起こす影響」(平成21年12月25日付平成21-11-18第1次答申)に該当。

変更後

別紙-5

運転計画変更に伴う検査
間隔延長の反映